

お知らせ

令和8年度病児保育の利用登録について

カンガルーのポッケ(枕崎市立病院敷地内)では、仕事や冠婚葬祭などで病氣中の子どもを看護できない場合に、保育士が保育する病児保育を行っています。病児保育を利用するには、年度ごとに利用する児童の登録を行う必要があります。

令和8年度の利用登録受付を3月2日(月)より開始していますので、利用希望の方は手続きを行ってください。対象 生後6カ月から小学校6年生までの児童 登録方法 利用登録申請書を健康・子ども課子育てサポート係に提出してください。

就学援助制度について

市では、経済的な理由により、お子さんの就学にお困りの保護者を対象に、学用品費や学校給

食費などの費用の一部を援助しています。詳細は、市ホームページ(くらしの情報のページ)をご覧ください。

援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費(中学校のみ)、修学旅行費、校外活動費(一日遠足等)、オンライン学習通信費、新入学学用品費(新1年生対象)、体育実技用具費(新中学1年生対象)、医療費(該当者のみ)など

援助を受けられる世帯

本市に居住し、枕崎市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、生活保護を受けている世帯 市の定める認定基準に該当すると教育委員会が認めた世帯 援助の決定 必要に応じて学校長や民生委員の協力を得て、教育委員会が家族の状況や所得などを総合的に審査し、認定します。結果は、7月上旬に学校を通して各保護者に通知します。

支給方法 原則として、各学期末に保護者の口座に振り込みます。申込書類の提出先 毎年4月に学校を通して「就学援助費の受給申請について(お知らせ)」と申請書を保護者に配布し、就学援助費受給希望の有無を確認しています。受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印

の上、学校へ提出してください。

小学校新入児童学用品費を受給された保護者で受給を希望される方も申請が必要です。

提出期限 4月17日(金) ※期日を過ぎると中途申請扱いになります。

問合せ 学校教育課 TEL76-1242

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間について

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいいため、行動や態度が誤解されることがあります。

発達障害の特徴を知り、正しく理解することが大切です。問合せ 県庁障害福祉課 TEL099-286,2744

手話講習会受講生(基礎コース)

意思疎通を図ることに支障がある障害者等への理解と手助けをしてもらうための手話講習会を、次のとおり開催します。

今回は入門コースを卒業した方等が対象になります。ぜひ、お気軽に参加をお願いします。期間・回数 4月10日(金)~11月20日(金) 毎週金曜日(全31回) 時間 午後7時~9時

会場 市民会館1階第5会議室

受講資格

原則として市内居住の方 入門コースを卒業した方または同等のレベルの方 受講料 無料(手話テキスト代4290円) ※手話テキストをお持ちの方はご持参ください。

講習課程 基礎コース(全31回、

公園を利用する皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

- ゴミのポイ捨て禁止 空き缶、紙くず、弁当がらなどは必ず持ち帰ってください。
■ゴルフ練習は禁止 公園内でゴルフの練習をすることは、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に飛び込んで大変迷惑をかける行為です。
■ペットについて イヌの放し飼いをしていないこととフンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。
■遊具での遊びについて 遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。
■公園内でハトやネコへの餌付け禁止
■バイクの乗り入れは禁止
■問合せ 建設課都市計画係 TEL76-1218

知覧税務署からのお知らせ

申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。令和7年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高を

ご確認ください。
◎申告所得税及び復興特別所得税 4月23日(木)
◎消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月30日(木)
不明点については、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。
問合せ 国税相談専用ダイヤル TEL0570-005901 ※ナビダイヤル

ある方

令和8年4月1日から勤務できる方
勤務時間 午前8時30分~午後5時(7時間30分)
※土、日、祝日、年末年始休暇を除く
報酬(月額) 206200(2キロ以上)
手当 期末勤勉手当、通勤手当(2キロ以上)
保険等 社会保険(共済組合・厚生年金、雇用保険、公務災害補償業務内容 公園や街路の維持管理作業(草刈り、樹木の剪定など)
応募締切 3月13日(金) 午後5時必着
試験日時 3月下旬(応募者全員に通知)
選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)
問合せ・申込み 建設課都市計画係 TEL76-1218

会計年度任用職員(公園作業員)

希望者は、建設課備え付けの「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」に必要事項を記入し、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、建設課都市計画係に提出してください。

募集人員 1人
応募資格
・普通自動車免許(AT限定不可)を有する方
・農作業・土木作業等の経験の

口座を指定された場合、それは詐欺です。

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30~12:00、13:00~17:15

募集

令和8年度市奨学生

市教育委員会では、高等学校等以上の学校へ進学するために必要な教育資金(授業料を無利子で貸し付ける奨学資金貸付制度)を設けています。

令和8年度奨学生を次のとおり募集します。希望者は、教育総務課へお申し込みください。対象 高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒(保護者が市内居住者に限る) ※高等学校等に係る授業料不徴収(無償)対象者は除く。

貸与額(月額)
・高校 9000円以内
・高専、専修学校(専門課程) 16000円以内

短大 25000円以内
大学、大学院 37000円以内
提出書類
・奨学生願書(教育総務課備付けのもの、3月3日から配布)
・在学証明書(新学年の在籍を証明するもの)
・成績証明書(前学年のもの)
・保護者の令和7年度所得証明書
願書受付期間 4月1日(水)~30日(木)
貸与(振込)日 4月~6月分は6月末、7月分からは毎月10日支給予定

返還方法 卒業から1年経過後、所定の期間(10年)内に返還
※貸与期間は1年間です。在学期間中、引き続き貸与を希望する場合は、毎年度申請の手続きが必要です。
問合せ・申込み 教育総務課 TEL76-1346

消費生活メモ

SNSをきっかけとした詐欺的な投資の勧誘に注意!

消費生活相談窓口には、幅広い年代の方からSNSをきっかけとした詐欺的な投資に関する相談が寄せられています。有名人や異性の外国人からのメッセージ、投資

の勉強会への案内などがきっかけとなり、いずれもLINEなどのメッセージアプリでのやり取りを通じて株式や暗号資産への投資を勧誘されています。いったんお金を振り込んでしまうと、被害回復は困難です。

「トラブルにあわないために」 SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようにしましょう。立派な肩書の人からであっても、投資に関する話を安易に信じてはいけません。投資資金の振込先に個人名義の